

令和2年度 第3回久御山町上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時	令和2年11月24日（火） 14:00～15:30
場 所	久御山町議会棟4階特別会議室
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 令和元年度久御山町水道事業会計決算の報告について (2) 令和元年度久御山町水道事業経営戦略の事後検証について (3) 令和元年度久御山町下水道事業会計決算の報告について (4) 水洗化人口の見直しについて (5) 今後のスケジュールについて 4 閉会
出席者	(委員) 西垣会長、西村副会長、松若委員、片岡委員、水野委員、三井委員、奥戸委員、 林委員 (事務局) 岡本事業建設部長、樋口上下水道課長、高山課長補佐、川越課長補佐、 奥田課長補佐、岩上係長

会議

1 開会

- ※ 会議成立の報告
- ※ 配布資料の確認

2 会長挨拶

- ・ 昼間は暖かい日が続いているが、朝晩はめっきり寒くなってきており、今年は紅葉も例年より早いのではないかと思う。
- ・ 都会の方では、また感染症のまん延が少し心配になるところだが、龍谷大学も大変ご心配をおかけして申し訳なかった。

3 議事

- (1) 令和元年度久御山町水道事業会計決算の報告について
- (2) 令和元年度久御山町水道事業経営戦略の事後検証について
 －事務局説明－

委員

- ・ 資料1の10ページ、経常収支比率が悪化傾向にあり、類似団体平均より悪い状況であるが、理由はなにか。

事務局

- ・ 一つ目の大きい要因は、給水収益が減少傾向にあるということ。当町では、長い間料

金改定をしていない状況で有収水量が減少し続けているため、給水収益が減少していた。

- ・二つ目は修繕引当金の戻入を、平成 29 年度まで毎年 2,400 万円程度行っていたが、平成 29 年度で全額戻入が終わったため、平成 30 年度に急激に悪化しているということ。
- ・三つ目は平成 28 年度に京都府営水道の料金改定があったことにより悪化しているということ。

会長

- ・京都府営水道には宇治系、乙訓系、木津系とあるが、乙訓、木津系は施設が新しい分これまで減価償却費が高く料金が高かったが、それが低下傾向にあり、逆に宇治系は施設整備が早かったため、長い間低廉な料金が続いていたが、それが更新時期に差し掛かっており、料金を上げざるを得なくなっている。

委員

- ・今年度コロナのことがあり、水道料金がかなり下がっていた（減額されていた）が、それは水道事業とは関係なく、国がということで良いのか。

事務局

- ・国から下りてきた補助金で、一般会計から補てんしてもらう形で減免を実施したため、水道事業会計には影響はない。

委員

- ・資料 2 の 3 ページの総括で、京都府営水道の料金が、経営戦略で見込んでいたよりも大きく改定されることが示されているとあるが、水道事業検討委員会で審議していた時よりもさらに大きくなるということか。

事務局

- ・当町で経営戦略を策定していた時期に、京都府営水道でも料金改定について協議しており、タイミング的に当町の経営戦略の方が早かったため、経営戦略では見込みとなっている。
- ・経営戦略では、建設負担料金については令和 2 年度から令和 6 年度までを 50 円/m³、令和 7 年度からを 55 円/m³と見込み、使用料金については 20 円/m³で据え置かれると見込んだが、京都府営水道から実際に示された額は、建設負担料金については令和 2 年度から 3 浄水場系の料金統一を図り 55 円/m³、使用料金については 28 円/m³というものであった。ただし、建設負担料金については経過措置により、令和 2 年度は 44 円/m³で据え置き、令和 3 年度は 50 円/m³とすることが示されている。
- ・見込みとの差が使用料金で 8 円/m³あり、また、建設負担料金では、令和 2 年度は負担が軽減され、令和 3 年度は計画値と同じであるものの、令和 4 年度からは 55 円/m³とかなりの負担増となる。

会長

- ・京都府営水道は、乙訓系、木津系、宇治系の 3 体系で、使用料金は既に統一されていたが、建設負担料金が水系別となっていた。
- ・今後、木津、乙訓系の建設負担料金が低下していくのに対し、宇治系は上昇傾向にあるため、今回の見直しで少し早めではあるが統一した。
- ・今後、宇治系もまた施設更新が必要となるため、施設更新にあたっては各水系で協力

できるような体制をとという趣旨である。

- ・同時に、今後の府営水道と各市町の水道施設の全体像を見ながらストックマネジメントを行ったり、水量の見直しを行うなかで、宇治系に少しメリットが出るような形では考えている。

委員

- ・料金を見直す時期が早くなるかも知れないということか。

事務局

- ・水道事業経営戦略を立てた時、10年間の計画期間のなかで、料金改定の実施時期を2回に分け、令和2年度に24%、令和7年度に16.9%の料金改定を計画している。
- ・ただ、京都府営水道の料金改定や建設負担水量の見直し等も含め、注視していかなければならないと考えている。

委員

- ・進行年度の令和2年度について、半年以上が過ぎ、コロナの影響も折り込んで収益を4.7億円と見込んでいるが、最終的に収益的収支の見込みは黒字なのか、赤字なのか。

事務局

- ・令和2年度はコロナの影響もあり、上半期の有収水量については前年度と比較して0.3%の減少となっている。
- ・特徴としては、家事用は自粛期間があったため増加しており、営業用、工場用は減少、官公署用についてはプールができていないため大きく減少している。
- ・全体としては0.3%程度の減少であり、今のところ給水収益については、そこまで大きな減少は見えていないが、ただ今後どうなるか注視しなければならない。
- ・収益はある程度計画どおりに出る見込みであり、黒字となる見込みをしている。

委員

- ・当初3年から5年ごとの検証、見直しと謳われているが、京都府営水道の料金改定やコロナの影響による計画値との乖離を見るなかで、現段階で見直さなければならない項目などの検討はあるのか。

事務局

- ・計画当初、5年で見直し、令和7年度の料金改定前に見直しという考えを持っているが、コロナの影響や京都府営水道の料金改定の差なども注視し、決算状況を確認しながら検討を続けたいと考えている。

(3) 令和元年度久御山町下水道事業会計決算の報告について

－事務局説明－

委員

- ・上水道では家事用が一番多く、工場用は低くなっているが、下水道では工場用が高くなっているのは、井戸水を使用している工場運用をされているところがかかなり多いという認識か。

事務局

- ・井戸水の使用について、件数としてはそこまで多くはないが、水量が多いところが地下水を使うメリットが大きいいため、1件あたりの使用水量が多く、それが上水と下水

の差になっている。

副会長

- ・家庭から出る下水の水質は大体わかるが、工場から出る排水の質はどうか。

事務局

- ・下水道係において毎年水質検査業務を行い、例えばマンホールや事業所のマス等で水質を測り、下水道法に関する水質基準以下であることを確認しており、もし基準を超えているようであれば直接改善をお願いしている。
- ・特定施設の業者等であれば、決められた日数に1度、水質の報告をしていただいている。

副会長

- ・もし家庭排水より薄いのであれば、処理の負担という意味では、水量当たりの汚れが少ないため楽になるのか。汚れの度合いが違うため、そういうところはあるのか。
- ・下水道使用料は水量でカウントしており、家庭も産業や工場も特に差がないという理解でよいか。

事務局

- ・使用料については同じである。

副会長

- ・工場等の割合がこれだけあり、もし水質が薄いのであれば、久御山町全体として比較的薄い下水を流域下水道に流しているため、負担金を安くするようには言えるのではないかと思います、質問した。

事務局

- ・本町の場合、大口使用者は食品系のところが多く、それほど重金属が入るとか、硫化水素が出るような事業者は少ないため、ご指摘のとおり比較的処理に手間がかからないような業種からの水量が多いと認識している。

(4) 水洗化人口の見直しについて

—事務局説明—

会長

- ・やはり長い間にわたれば大きい誤差が出る。
- ・水洗化率について、今後の目標としては100%を目指すということで良いと思う。
- ・くみ取りや浄化槽の家庭というのは、今後接続を検討されるとか、時間が経てば家が建替えられて接続されるなど、そのような見込みはあるのか。

事務局

- ・供用開始の告示地域で建替えをされる場合は、法に基づき下水道に接続をしていただくこととなる。
- ・あとは未接続の家庭に対し、下水道を接続していただくよう勧奨活動も行っている。

委員

- ・下水道管の耐用年数は大体どの程度か。

事務局

- ・標準耐用年数としては50年と定められている。

委員

- ・久御山町は供用開始が平成元年で新しいということだが、栄地域は40何年経ち、初めから下水であった。民間開発の管渠を引き受けたというのは栄地域のことであり、替えていかなければならない時が近づいているということか。

事務局

- ・栄地域は開発時にコミュニティプラントで下水処理をされており、当町が下水道を開始する時に管渠を引き受けている。
- ・資料で50年を経過しているというのは栄地域のことである。
- ・ただ、栄地域も既に半分程度改修しており、残り3.5キロメートル程度残っているが、こちらについても改修を進める予定である。

委員

- ・水洗化率は対外的に公表している数値なのか。
- ・6.2ポイント下がり、ほとんど100%という感覚から90%相当になるため、なにかあったのかと思われる町民の方がいるのではないか。

事務局

- ・これまで議会等、住民の方々にも報告をしてきているため、違いについての丁寧な説明は必要であると考えている。
- ・ただ、くみ取りや浄化槽が多くあるなかで、98.8%（再集計前）というここまでの数値になることを疑問に思われる方もおられる。
- ・丁寧な説明が必要であると考えているが、やはり正しい数字での報告をすべきと考え、議題に挙げさせていただいた。

会長

- ・他の市町でも、同じような計算をしているところがまだ残っており、これからまた変わっていくということだと思う。

副会長

- ・水洗化人口について、環境省だと浄化槽も水洗化に加えている定義だと思うが、今回はどういうことなのか。

事務局

- ・水洗化の定義について、ご指摘のとおり広義では浄化槽も含まれるため、環境省ではその定義に基づき数値も出している。
- ・しかし下水道事業では、もう少し狭義になり、あくまで下水道に接続しているところを水洗化と定義しており、全国的に下水道事業ではその定義に基づいている。

副会長

- ・浄化槽は基本、合併浄化槽ばかりであるということが良いか。

事務局

- ・合併浄化槽もあれば、古いところでは単独浄化槽もある。

副会長

- ・単独もあるということは、いわゆる台所排水は処理されていないところもあるという理解でよいか。

事務局

- ・トイレだけというところも何軒か残っていると認識している。

(5) 今後のスケジュールについて

－事務局説明－

【事務局報告】

1 日程調整

- ・第4回予定 令和2年12月21日（月）午後2時00分～

4 閉会

※ 閉会の挨拶

事務局

- ・水道事業経営戦略では、京都府営水道の料金改定やコロナ禍の影響を注視しながら、令和7年度の見直しに向けて、より慎重に対応していきたい。
- ・下水道ビジョン、経営戦略では、審議内容を次回分と入替えさせていただいたが、最後にお諮りした水洗化人口の考え方について、やはりご審議賜ったうえでないと進めないという思いがあった。
- ・以前は未接続の家庭が多かったため、それを一から積上げるということは非常に困難であった。
- ・下水道の普及が進むなかで、矛盾が生じ、数字に疑義が生じているというところから、正確性を担保するために丁寧にご審議賜りたいという思いがあった。
- ・6.2ポイント数値が下がるが、議会はもとより住民の方々にも、丁寧に説明させていただくなかで、正確な数字に置き換え、経営戦略に正しい数字で将来の見通しを立てていきたい。

【散会】

以 上